

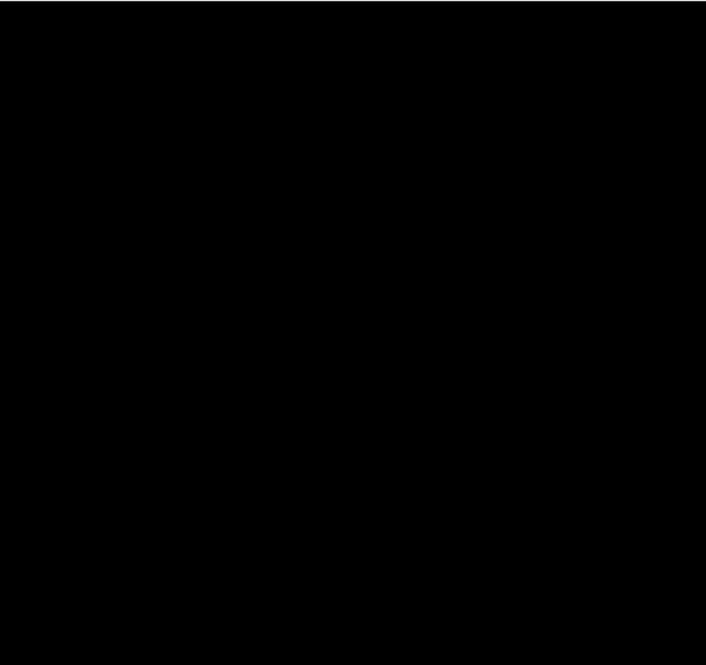
## 申請枠区分

通常枠

## 申請ステータス

年度 2025 年 年度回数 1 回/次 回

申請書SharePoint



## 1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

### ■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

### ■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人いわて連携復興センター

団体代表者 役職・氏名

代表理事・葛巻徹

分類

新規団体

法人番号

団体コード

申請団体の住所

岩手県北上市大通り一丁目3番1号おでんせプラザ南館7階

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

## 2.連絡先情報

部署・役職・氏名

[Redacted]

担当者 メールアドレス

[Redacted]

担当者 電話番号

[Redacted]

## 3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について	[Redacted]
(2)公正な事業実施について	[Redacted]
(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）	[Redacted]
(4)情報公開について（情報公開同意書）	[Redacted]
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について	[Redacted]

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

[Redacted]

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	社会参画エンパワーメント応援事業～岩手だからできることを！～		
	事業名（副）			
	団体名	特定非営利活動法人いわて連携復興センター	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-2地域ブロック			
事業の種類3	東北ブロック（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）			
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
○	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
○	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
○	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
○	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
○	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
○	⑥ 女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
-	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	市民活動団体・行政・企業・専門家が協働し、共通の地域課題に取り組む仕組みを構築するものであり、多セクターによる持続可能なパートナーシップを育てる取り組みである。休眠預金という公的資金を活用し、市民社会の担い手を支えることで、制度の隙間を埋める柔軟かつ現場起点の連携が生まれる。
_10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	子ども・若者・女性など、地域で声を上げにくい人々が自らの選択肢を広げ、地域社会の一員として尊重される状態を目指している。また、固定的な価値観やロールモデルの乏しさによって社会参加から排除されていた層への支援を行うことで、地域内の「見えない不平等（アンコンシャス・バイアス）」を是正するアプローチとなっている。
_11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	市民活動団体による草の根の地域づくりを支える本事業は、行政に頼らない形での地域自治・協働の基盤を強化し、住民が自ら地域課題を発見・解決できる力を養うものである。地域内外のステークホルダーをつなぎながら、誰も取り残さない地域共生の仕組みを支援する。

_1.貧困をなくそう	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	脆弱な立場に置かれやすい子ども・若者・女性が、孤立や困難から脱し、自らの選択で生き方を築くためのレジリエンスを育む支援である。また、地域の支援団体の持続性とネットワーク構築を通じて、社会的・経済的ショックに強い地域基盤の構築にも資する。
_5.ジェンダー平等を実現しよう	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	地域において、キャリアや自己実現を諦めざるを得なかった女性に対し、団体を通じた支援や、ロールモデルの可視化、意思決定の場への参画の機会を生み出す取り組みである。中間支援団体として、ジェンダーに配慮した組織運営や支援体制の構築にも注力する。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	163/200字
東日本大震災において特に甚大な被害のあった岩手県沿岸部の復興に向け、全国からの様々な支援と、自立・復興のためにその支援を必要とする人を結ぶとともに、必要な情報・技術を提供し、地域住民における地域復興を実現することを目的とする。また、岩手県内外の市民活動団体との連携を生かし、岩手県全体の市民活動の促進に寄与していくものとする。	
(2)団体の概要・活動・業務	187/200字
特定非営利活動法人いわて連携復興センターは、東日本大震災を契機に設立された岩手県域の中間支援組織である。被災地における市民活動団体等の連携・基盤強化を支援し、行政・企業・社協等との協働体制を構築することで、地域課題の解決と持続可能な復興・まちづくりを推進している。また、広域的なネットワークと復興支援のノウハウを活かし、人材育成や情報発信、地域資源の活用にも取り組んでいる。	

II.事業概要					国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/10/1	(終了)	2028/9/31	対象地域	岩手県	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざし、子ども・若者・女性など、制度や支援の狭間に置かれやすい生活者に寄り添いながら、課題解決に取り組む非営利組織。</li> <li>・不登校、ひきこもり、家庭や経済的困難といった複合的な背景をもつ当事者に対し、居場所提供、相談支援、学習・就労支援を通じて、自己肯定感の回復と社会的つながりの再構築を支援している団体。</li> <li>・地域の課題を自分ごととして捉え、当事者の声に基づいた活動を継続できるよう、組織の持続性と社会的インパクトの両立を図る団体。</li> <li>・地域内の多様な主体と連携し、支援の網の目を広げながら、当事者の社会参画を促進する拠点的存在となる団体。</li> </ul>					(人数)	100人（4団体×スタッフや会員25人）	
最終受益者	岩手県内において、ジェンダー・年齢・立場などを背景に社会参画から排除され、「声を上げにくい構造」に置かれてきた人々を対象とする。特に、性別役割の固定観念や沈黙を美德とする文化の影響を受け、自らの意思を表明しにくかった女性・若者・子どもに焦点を当て、構造的な変化の実現を目指す。なお、支援の仕組みやモデルは、北東北地域（青森・秋田を含む）への展開可能性も視野に入れており、将来的には広域的な課題解決への応用も見据えている。					(人数)	実際の受益者数は、各団体の活動範囲、リソース、地域特性によって変動する可能性があるが、岩手県の総人口は約1,163,000人（2024年10月1日時点）であり、それぞれ総人口の約13%（子ども）、21%（15～39歳の若者）、52%（女性）を占めている。各団体が市町村単位で活動し、各団体が対象人口の1%にアプローチする場合1,500～6,000人×4団体が受益者数と想定される。	

事業概要	<p>岩手県では、性別による役割の固定観念や沈黙を美德とする文化が根強く、さらに若者や子どもといった年齢的に弱い立場にある人々も、ロールモデルの不在や意思決定・社会参画からの排除によって、自らの生き方を語り、選択できる環境が乏しくなっており、これらが地域社会における構造的な不平等を生み出していることから、自分らしく生きられる地域社会の再構築が求められている。</p> <p>本事業では、ファンドレイジング支援を専門とする民間企業とも連携し、資金調達力と共感を得る力の向上を支援するとともに、団体のミッション・ビジョンの再整理、事業計画策定、進捗管理、寄付や行政提案など多面的な支援を行う。これらを通じて、子どもや若者、女性など地域で生きづらさを抱える人々への支援活動が継続・発展する環境を整え、最終的には誰もが自らの生き方を選び、支え合いながら暮らせる地域社会の実現を目指す。</p>
379/600字	

### III.事業の背景・課題

(1)社会課題	757/1000字
<p>・東北地域、特に岩手県の地方部においては、性別や年齢に基づく固定的な役割意識や、沈黙・我慢を美德とする文化が根強く残っており、それにより日常生活や将来設計において困難を感じる状況に置かれている。</p> <p>中でも、地域社会の中で生き方や働き方を主体的に選びたいと考える若年層から中堅層の女性たちは、「結婚・出産こそが女性の幸せ」といった暗黙の期待にさらされ、自らの希望を語ることすらためらいがちである。また、意思決定の場から排除される傾向にあり、地域の将来像に自身の声が反映されないことへ存在や意見が軽視されていると感じている。</p> <p>さらに、地域の子どもや若者は、身近に多様な生き方のロールモデルが可視化されていないため、「選べる未来」があること自体に気づけずに育っている。その結果、自分の人生に選択肢があるという感覚を持たず、キャリア形成や進路選択の段階で迷いやあきらめが生じやすい状況にある。</p> <p>このように、女性・若者・子どもといった立場にある人々が、日常的に自己表現・自己決定・社会参画の機会を奪われていることは、個人の生きづらさのみならず、地域全体の活力や持続性を損なう深刻な社会課題である。</p> <p>こうした課題の解決には、「社会を変える担い手を支える仕組み」自体を強化する必要がある。特に、地域のNPOが自らの役割とミッションを再定義し、仲間を増やし、住民や行政との協働を育てていくためには、外からの一時的な資金等の援助だけではなく、内発的な成長と地域内のネットワーク強化が不可欠である。</p> <p>いわて連携復興センターは、こうした構造的な課題を踏まえ、市民活動団体が持続的に活躍できるよう中間支援に取り組んできた。今回の取り組みでは、課題に直面するNPOの「声なき声」に耳を傾け、寄り添い、支え合う地域社会の礎を築くことを目指す。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	176/200字
<p>行政においては、地域包括支援や子育て、若者支援、男女共同参画などの施策が各市町村単位で展開されているが、制度の枠内にとどまっている。震災後、多様な地域課題に向き合おうと立ち上がったNPOは岩手の財産ともいえる存在だが、価値観や課題の多様化が進む中で、行政の対応には限界があり、こうした団体の基盤整備や担い手支援に十分な関与ができていないのが実情である。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	165/200字
<p>いわて連携復興センターは、震災以降、復興庁の被災者支援コーディネート事業、岩手県NPO活動交流センター運営事業、岩手若者カフェ運営事業等を通じ、市民活動団体の立ち上げ支援、行政・他団体との連携支援、伴走支援などを実施してきた。現在も各団体の相談対応、研修開催、ネットワーキング等を通じ、NPO等の基盤強化に継続的に取り組んでいる。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	198/200字
<p>公的性の高い資金である休眠預金の活用により、資金確保が難しいNPO等への支援が可能となる。また、事業や団体の信頼性・公共性が地域に認識され、活動への理解と協力も期待できる。本事業は、弊法人がこれまで培ってきた支援ノウハウを活かし、単年度助成では難しい継続的な伴走支援や組織基盤強化を実施するものである。加えて、ファンドレイジング支援を専門とする企業と連携し、資金調達力や発信力の向上も促進される。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
岩手県において、年齢・性別・背景を問わず、多様な人々が自らの意志で生き方を選び、地域社会に安心して参画できる環境が整う。地域では支援団体が自立的に活動を継続し、孤立や困難を抱える人々への支援が持続的に提供されている。さらに、ネットワーク型の協働が根つき、多様な主体が対等に連携する文化が形成され、ロールモデルが地域で可視化されることで、誰もが自分らしく生きられる共生社会が実現される。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
地域の女性・若者が安心して自己表現できる場に参加し、自身の想いや課題を言語化できるようになる。		・対話プログラムの参加者数（定量） ・自己表現に対する安心度の変化（定性：アンケート・インタビュー）		・参加者数：0名（事業未実施） ・「安心して話せる」と答えた割合：30%未満			事後評価値（2028年3月）： ・参加者数：50名以上 ・安心して話せる：70%以上
当事者の声を反映したプログラムが設計・実施されることで、支援が“自分ごと化”される。		・プログラムに反映された当事者の声の件数（定量） ・当事者の満足度コメント（定性：アンケート自由記述・インタビュー）		・当事者の声を反映したプログラム数：0件 ・当事者満足度：未調査			事後評価値（2028年9月）： ・声の反映件数：10件以上 ・満足度の肯定コメント割合：80%以上
支援を受けた当事者が地域活動や学びの場に参加し、他者との関係性を築き始める。		・地域活動・研修会への参加者数（定量） ・地域活動・研修会への継続参加者数（定量） ・「他者とのつながりを感じた」とする感想記録数（定性）		・参加者数：0名 ・継続参加者数：0名 ・つながりの記述：なし			事後評価値（2028年9月）： ・参加者数：50名以上 ・継続参加者数：参加者数の3割以上 ・つながり記述数：30件以上
実行団体が当事者の声を可視化・発信し、地域の無意識的な偏見（アンコンシャスバイアス）に問いを投げかける状況が生まれる。		・当事者の現状や声を掲載した広報物やSNS投稿数（定量） ・地域からの反応や対話の発生件数（定性）		・可視化・発信事例数：0件 ・地域の対話事例：なし			事後評価値（2028年9月）： ・発信事例数：20件以上 ・地域対話会や住民参加イベント開催：4回以上

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
実行団体が伴走支援や研修を通じて、組織の課題を言語化し、事業推進の基盤を整え始める。		伴走支援実施回数、実行団体の自己評価（満足度）、課題整理シートの提出数。		組織課題が曖昧で、事業計画や人材育成が体系化されておらず、孤立した運営が続いている。			実行団体が課題に基づいた事業実施体制を構築し、組織内外との連携や発信が活発化している。
実行団体が中長期ビジョンを明文化し、活動の方向性と優先順位を明確にした状態になる。		・ビジョン文書の有無（定性） ・職員の理解度調査（定量）		組織の方向性が明文化されておらず、共有されていない。			組織の方向性が明文化され、組織内で共有されている。
実行団体の組織ガバナンス体制が見直され、意思決定と責任分担が明確化されている。		・会議体の頻度・出席率（定量） ・役割分担文書の有無（定性）		会議の目的や参加者の整理・責任分担が明確になっていない			会議の目的や参加者、責任分担が明文化されている。
団体内で定期的な対話と振り返りが実施され、チームとしての連携が強化されている。		・理事・スタッフ・ボランティア同士での相互理解度。 ・各チームの目標設定があるか		スタッフ同士の相互理解がない。チームの目標がない。			スタッフ同士の相互理解がされ、それぞれのチームの目標がある。
団体がクラウドファンディングや寄付募集などの自主財源確保手段を実装している。		・資金調達実績額 ・新たな資金源数		・補助金依存のみ／クラファン未実施			事後評価（2028年9月）： ・寄付・クラファン・自主事業等の収入が25%以上を占める

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
なりたい自分ワークショップ（仮称）の開催	2025年10月～2028年9月	20/200字
リーダー育成講座・担い手育成	2025年10月～2028年9月	14/200字
支援情報の提供	2025年10月～2028年9月	7/200字
ロールモデルの紹介	2025年10月～2028年9月	9/200字
対話型ワークショップ・他者との交流会	2025年10月～2028年9月	18/200字
参加機会の創出	2025年10月～2028年9月	7/200字
多様なネットワーク参画促進	2025年10月～2028年9月	13/200字
地域活動へのマッチング	2025年10月～2028年9月	11/200字
理解促進に向けた周辺環境へのアプローチ	2025年10月～2028年9月	19/200字
視察・フィールドワーク	2025年10月～2028年9月	11/200字
啓発用チラシ作成・配布	2025年10月～2028年9月	11/200字
啓発用SNS等発信	2025年10月～2028年9月	9/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
事業の成果や課題を整理・発信するためのSNS・広報強化	2025年4月～2028年9月	27/200字
組織の方向性を明確にし、活動の一貫性と外部発信力を強化	2025年10月～2028年9月	27/200字
資金に依存しない持続可能な事業構想を可視化し、組織自立性を強化	2025年10月～2028年9月	31/200字
団体内の合意形成や説明責任が強化され、組織の透明性が向上	2025年10月～2028年9月	28/200字
職員・理事を対象としたチームビルディング研修の実施	2025年10月～2028年9月	25/200字
定例の内部振り返り（対話）とPDCAサイクルの定着支援	2025年10月～2028年9月	27/200字
資金源の多様化を通じて、助成終了後の自立を支援	2025年10月～2028年9月	23/200字
POとの月1回の進捗・戦略打合せ	2025年10月～2028年9月	16/200字
外部有識者・関係機関を招いた中間・事後評価会の開催	2025年10月～2028年9月	25/200字
休眠預金終了後の資金的持続性を担保する仕組みを育成	2025年10月～2028年9月	25/200字
採択団体同士の交流会	2025年10月～2028年9月	10/200字
ファンディング支援企業と連携した内部勉強会&情報発信	2025年10月～2028年9月	29/200字
助成プログラムの振り返り	2028年5月～2028年9月	12/200字
		0/200字

## V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	実行団体や受益者の声を可視化し、共感を軸とした情報発信を行う。SNSや地域メディア、イベント、成果報告書など多様な手段を活用し、活動の透明性を確保するとともに、支援者や協力者を巻き込む。ファンドレイジング企業と連携し、寄付・共感を促す発信力強化の支援も行う。	129/200字
連携・対話戦略	行政、企業、教育・福祉機関、中間支援組織等との定期的な情報共有と対話の場を設け、地域課題の共通理解と協働体制を築く。特に、実行団体同士の横のつながりを強化し、ノウハウ共有や合同研修を通じたネットワークの強化を図る。住民との対話機会も意識的に設計する。	125/200字

## VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	資金分配団体として、助成期間中に実行団体の自立性を高めるため、組織基盤整備や資金調達スキル向上、ネットワーク形成を重視した伴走支援を行う。加えて、寄付やクラウドファンディングなど民間財源獲得の支援、行政や企業との連携構築、共感を生む発信支援により、継続可能な組織体制への移行を促す。助成終了後も、伴走支援・情報発信・ネットワーキングなどを通じて継続的な後方支援を行い、地域に根ざした担い手が循環し続ける仕組みを育てていく。	211/400字
実行団体	実行団体は、助成期間中に活動の成果や意義を可視化し、支援者・住民・行政との信頼関係を深めることで、事業継続への基盤を築く。併せて、事業の中に寄付獲得、クラウドファンディング、行政提案などの資金調達戦略を組み込み、自主財源の比率を高めることを目指す。また、中長期の事業計画を策定し、人的リソースやチーム体制を整えることで、助成終了後も地域のニーズに応えられる自立的な運営を実現する。	190/400字

## VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	631/800字
当団体は、東日本大震災以降の復興期において、複数の公的助成事業を通じて地域課題の解決と市民活動の基盤強化に取り組んできた。復興庁「被災者支援コーディネート事業」では、地域のNPO・行政・社会福祉協議会・企業等とのネットワークを構築し、被災者の多様な生活課題に対して適切なリソースをつなぐ中間支援機能を担ってきた。特に、孤立や制度の狭間にある人々へのアプローチや、支援者同士の学び合いの機会をつくることにより、地域の支援力そのものを底上げする成果を上げた。また、岩手県より受託している「NPO活動交流センター運営業務」では、県内の市民活動団体を対象に、相談対応、研修開催、情報発信、ネットワーキング支援等を継続的に実施してきた。団体の組織基盤の整備・強化や、助成金申請、外部連携の促進につなげている。こうした支援により、地域で新たな担い手が生まれ、自律的な活動の広がりが見られる。さらに、若者支援に特化した「いわて若者カフェ運営業務」では、進路や生き方に悩む若者と向き合い、伴走型の相談支援と自己表現の場づくりを行ってきた。若者自身が主体的に企画を立ち上げ、地域の大人の伴走と協働により、自己肯定感の向上や地域参画のきっかけとなっている。これらの実績はすべて、単発ではなく「継続的な信頼関係の構築」「組織横断的な連携」「現場に寄り添う支援姿勢」に基づいており、今回の休眠預金活用事業においても中間支援組織としての確かな基盤と経験を提供できると確信している。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	524/800字
当団体は岩手県内で、子ども・若者・女性が抱える困難や社会的孤立への対応に取り組むNPO等に対し、さまざまな伴走支援やネットワーク形成、組織支援を行ってきた。支援団体が継続的に活動を行えるよう、組織基盤の整備に向けたビジョン・ミッションの再定義、組織の目的や価値観の見直しと共有や、チームビルディングを目的とした内部ワークショップを複数団体と共に実施。ファンドレイジング力の向上においては、子どもの居場所支援、シングルマザー支援、読書支援等に取り組んでいるNPOのクラウドファンディング支援を行った。また、地域に根ざすNPOが制度の隙間にある課題を行政に届けられるよう、政策提案づくりの相談・文案作成支援・ヒアリング準備等も支援してきた。さらに、岩手県内の認定NPO法人を中心としたネットワークづくりや、団体の代表・経営者が定期的に学び合い、課題や実践を共有できるコミュニティ運営にも取り組んでおり、これらの活動を通じて地域における共助と支え合いの土台強化に貢献してきた。加えて、岩手大学との共同研究「被災者の主体性醸成による地域コミュニティ形成プロセス研究」の成果として、『被災地の地域コミュニティ支援』を発刊し、被災地支援のノウハウを体系化した。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4団体程度	
(2)実行団体のイメージ	地域に根ざし、子ども・若者・女性等、多様な生活者が抱える課題に寄り添って活動する非営利活動団体を想定している。具体的には、不登校やひきこもり、家庭や経済的な困難など、制度の狭間にある声を丁寧に拾い上げ、居場所づくりや相談支援、学びや働く機会の提供を通じて、自己肯定感の回復や社会とのつながりの再構築に取り組んでいる団体が、地域に根を張り、当事者の社会参画を促進する存在として持続できるよう支援を行う。	200/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1団体 = 14,790,000円 (4,930,000円×3年)	31/200字
(4)案件発掘の工夫	実行団体の募集にあたっては、既存のネットワークに加え、県内各地の中間支援組織や多様なセクターとの連携を活用し、潜在的な実行団体を丁寧に掘り起こす。地域ごとの説明会や個別相談を通じて応募へのハードルを下げ、日頃から活動しているが申請経験の少ない団体にも情報が届くよう工夫する。	137/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント体制・・・事業部長（事業統括）1名（葛巻徹）</li> <li>・経理体制・・・経理主担1名（ ）、補佐1名（ ）</li> <li>・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）1名（ ）、PO副担（実行団体の伴走支援）1名（ ）、PO補佐（PO業務の事務の補佐）1名（ ）</li> <li>・評価体制・・・NPO法人政策21 副理事長： 氏、事務局長： 氏 計2名</li> </ul> <p>※経理は、団体経理15年程度の経験を有する者を配置</p>				223/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
※資金分配団体用	3名	新規採用人数 (予定も含む)	0名	予定あり(詳細は右記のとおり)	休眠預金事業5：他事業5 休眠預金事業6：他事業4 休眠預金事業9：他事業1
		既存PO人数	3名		
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	当法人は理事会を中心にガバナンスを確保し、法令遵守・利益相反の回避・反社会的勢力の排除を徹底している。会計は複数名でのチェックと外部監査により透明性を担保。資金分配先に対しても不正防止やガバナンス強化の支援を行い、適正な運営体制を構築している。				122/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし				

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2025/11/01 ~ 2028/10/31	
資金分配団体	事業名	社会参画エンパワーメント応援事業～岩手だからできることを～
	団体名	特定非営利活動法人いわて連携復興センター

	助成金
事業費	69,520,279
実行団体への助成	59,160,000
管理的経費	10,360,279
プログラムオフィサー関連経費	21,712,036
評価関連経費	6,198,000
資金分配団体用	3,240,000
実行団体用	2,958,000
合計	97,430,315

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	1,810,000	23,140,000	23,140,000	21,430,279	69,520,279
実行団体への助成		19,720,000	19,720,000	19,720,000	59,160,000
-					
管理的経費	1,810,000	3,420,000	3,420,000	1,710,279	10,360,279

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,552,000	7,304,000	7,304,000	3,552,036	21,712,036
プログラム・オフィサー人件費等	2,460,000	4,920,000	4,920,000	2,460,036	14,760,036
その他経費	1,092,000	2,384,000	2,384,000	1,092,000	6,952,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	540,000	2,066,000	2,066,000	1,526,000	6,198,000
資金分配団体用	540,000	1,080,000	1,080,000	540,000	3,240,000
実行団体用		986,000	986,000	986,000	2,958,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	5,902,000	32,510,000	32,510,000	26,508,315	97,430,315



団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	いわて連携復興センター		
郵便番号	024-0061		
都道府県	岩手県		
市区町村	北上市		
番地等	1-3-1 おでんせプラザ南館7階		
電話番号	0197-72-6200		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	<a href="http://www.ifc.jp/">http://www.ifc.jp/</a>	
	その他のWEBサイト (SNS等)	<a href="https://twitter.com/iwate_fukkou">https://twitter.com/iwate_fukkou</a>	
		<a href="http://www.facebook.com/ifc.jp">http://www.facebook.com/ifc.jp</a>	
設立年月日	2011/04/28		
法人格取得年月日	2011年9月13日		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	クズマキ トオル
	氏名	葛巻 徹
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	5
理事・取締役数 [人]	4
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	11
常勤職員・従業員数 [人]	8
有給 [人]	8
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	3
有給 [人]	3
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	4
団体会員 [団体数]	2
団体その他会員 [団体数]	2
個人会員・ボランティア数	14
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	14
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	0

## (11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	<p>●復興庁「被災者支援コーディネート事業」 地域のNPO・行政・社会福祉協議会・企業等とのネットワークを構築し、被災者の多様な生活課題に対して適切なりソースをつなぐ中間支援機能を担ってきた。特に、孤立や制度の狭間にある人々へのアプローチや、支援者同士の学び合いの機会をつくることにより、地域の支援力そのものを底上げする成果を上げた。</p> <p>●岩手県「NPO活動交流センター運営業務」 県内の市民活動団体を対象に、相談対応、研修開催、情報発信、ネットワーク支援等を継続的に実施してきた。団体の組織基盤の整備・強化や、助成金申請、外部連携の促進につなげている。こうした支援により、地域で新たな担い手が生まれ、自律的な活動の広がりが見られる。</p> <p>●岩手県「いわて若者カフェ運営業務」 進路や生き方に悩む若者と向き合い、伴走型の相談支援と自己表現の場づくりを行ってきた。若者自身が主体的に企画を立ち上げ、地域の大人の伴走と協働により、自己肯定感の向上や地域参画のきっかけとなっている。</p>

## (12)休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

番号	対象		申請	左記で実行団体・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された場合	
	年度	事業	種別・状況	申請中・申請予定又は採択された資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された事業名
1	2020年度	通常枠	実行団体に採択	特定非営利活動法人いわて連携復興センター	岩手県内の支援体制構築と支援者の育成・創出事業
2	2021年度	通常枠	実行団体に採択	特定非営利活動法人いわて連携復興センター	岩手県内の支援体制構築と支援者の育成・創出事業
3	2022年度	通常枠	実行団体に採択	特定非営利活動法人いわて連携復興センター	岩手県内の支援体制構築と支援者の育成・創出事業
4	2025年度	通常枠	資金分配団体に申請（予定）	【監事団体】株式会社雨風太陽 【構成団体】特定非営利活動法人いわて連携復興センター	南海トラフ地震に備えた事前復興計画

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないかご確認ください。

事業名:	社会参画エンパワーメント応援事業～岩手だからできることを！～
団体名:	特定非営利活動法人いわて連携復興センター
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。  
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必須です。

(注意事項)  
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html  
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。  
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。  
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。

記入完了	記入完了	記入完了
------	------	------

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
<b>● 社員総会・評議員会の運営に関する規程</b>				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第24条1項
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第25条1項
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第24条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第25条3項
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第28条1項
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第28条2項
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第30条1項
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第29条4項
<b>● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第14条3項
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事の職務権限規程	第3条2項
<b>● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	定款	第33条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第34条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第33条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第34条3項
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第36条1項
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第36条2項
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第38条1項
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第37条4項
<b>● 理事の職務権限に関する規程</b>				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務権限規程	第2章
<b>● 監事の監査に関する規程</b>				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監事監査規程	第3条、第2章～第4章
<b>● 役員及び評議員の報酬等に関する規程</b>				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員の報酬等及び費用に関する規程	第3条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員の報酬等及び費用に関する規程	第5条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第4条1項
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第5条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	職場におけるハラスメントの防止に関する規程	第3条1項
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規定	第6条1項
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第7条
(2) 自己申告 「役員員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第6条3項
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条1項、第7条1項
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条2項4～5号
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第4条1項
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第10条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2条
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条、第5条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第6条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第13条、第14条、第15条、第17条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第4条、第11条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第5条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第6条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第4条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第7条1項
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第9条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第6条、第20条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第8条、第10条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第20条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第3章
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第7章